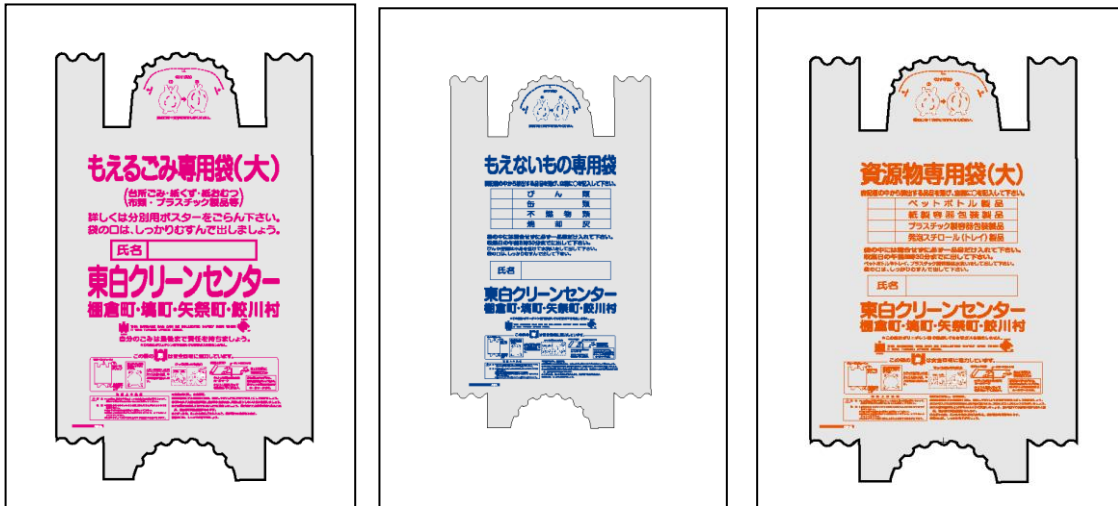


東白クリーンセンター 指定ごみ袋の変更について

令和5年4月1日より指定ごみ袋が変わります。

旧



新



※10巻きのみ	販売価格 (30L)	販売価格 (45L)
もえるごみ もえないごみ	325円(税込み)	400円(税込み)
資源物	275円(税込み)	350円(税込み)

Q&A

Q. 旧指定ごみ袋は使用できるのか？

A. 旧指定ごみ袋は、今後も引き続き使用することができます。

Q. もえるごみ、もえないごみの出し方は変わるのか？

A. もえるごみ、もえないごみの出し方については、変更はありません。
もえるごみ、もえないごみはそれぞれ分別し各収集日に出してください。

Q. 氏名の記入、項目別に○は必要か？

A. 旧指定ごみ袋同様、氏名記入及び項目別に○を記入します。

Q. かん類、びん類を混合して出せるのか？

A. かん類、びん類を混合し「もえないごみ」として出さずに
かん類、びん類に分別を行い、「資源物」として出してください。

